

喜多方市 農業委員会だより

第19号

令和4年9月

編集発行

喜多方市

農業委員会

☎ 0241(24)5255



秋の「芋煮会・収穫祭」が楽しみ
サツマイモを植える「熊倉小学校」の児童の皆さん



熊倉小学校
前田 敬 校長

「あつ、美味しい。」

この一言が、子ども達を笑顔にしてくれます。これは、熊倉小学校で毎年10月に行っている「芋煮会・収穫祭」の1コマです。自分達が苦労して育てた野菜を、自分達で食べる喜び以上に、他の学年から「美味しい」と言って食べてもらえる喜びの方が大きいからなのでしょう。さらに、全校生が何杯もおかわりしてくれる姿を見て、またニッコリ。十分達成感や満足感も得られたことでしょう。

熊倉小学校全校生68名は、今年も「芋煮会・収穫祭」に向け野菜を育てています。1・2年生が育てているサツマイモは「焼き芋」に、3・4年生が育てている「サトイモ」、6年生が育てている「長ネギ」「ゴボウ」は「芋汁」の食材になります。（5年生は農業科支援員さんのご指導のもと稲作に取り組んでいます。）

春、子ども達は、農業科支援員さんに、畝の立て方やマルチの張り方などを一つ一つ教えてもらいながら、野菜の種や苗を植えていきます。そして、除草と水やり。雨上がりの後の草取りの大変さを実感したり、暑い日が続くと、汗だくになりながら毎日水を運んでかけてあげたりと、体験しなければわからないことをたくさん学んでいきます。6年生ともなると、農業科支援員さんのアドバイスだけでなく、昨年の6年生から「ネギに土を盛ることを忘れないでね」とアドバイスしてもらったことも忘れずに実践していきます。上級生から下級生に作物を育てるコツを引き継いでいくのも農業科の学びの良さといえるでしょう。

秋、「芋煮会・収穫祭」では、農業科支援員さんの前で、各学年が1年間お手伝いいただいたお礼と感謝の言葉を述べます。そして大きく育った野菜を誇らしげに見せながら、苦労したことや頑張ったことを発表し、収穫の報告をします。これから実りの秋を迎えます。また農業科支援員さんとともに、全校生で収穫の喜びを味わうのが今から楽しみです。

収穫の喜びと
感謝の気持ちを

農業委員活動状況報告

「今後の人・農地プラン作成に向けて」

小沢 勝則
農業委員
(山都町選出)

前から「人・農地プラン」の話は聞いていましたが、手続きが面倒かなと思いはりませんでした。きつかけとしては、農業委員会でのいろいろな活動を知り、私の集落（三ツ山）でも出来るのではと話し合いを持ちかけてみました。

とりあえず、アンケートを令和3年12月に配付して、令和4年1月にアンケート調査の集計結果をまとめてみました。結果報告とともにもう一度話し合いをしたところ、やはり何年か後には維持していくのに個人的には限界があり、難しくなると思いました。これをきっかけに集落の農業者との関係を深くして、守っていったらいいなと思いました。そして、3月にプランの素案を作成して承認をいただくことになりました。

これからの課題としては、私の集落は耕作面積が少なく他集落の方が多い地区なので、他集落の方との話し合いも必要

と考えています。そして、機械の老朽化や作業の効率化を考え、共同利用や農業の共同化を検討して、出来れば組織化していったらなと思います。



人・農地プラン

農業をめぐる環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの「人・農地の問題」があり、全国的に5年後・10年後の展望が描けない地域が増えています。

このような中、地域の徹底的な話し合いを通じて地域農業の将来のあり方を検討する「人・農地プラン」づくりが全国で進められています。

それぞれの集落・地域において話し合いを行いながらプランを作成し、「人と農地の問題」を解決していきましょう。

持続可能な農業・農村を創るために

県選出国会議員へ要望

福島県農業会議は、令和4年5月31日、東京都千代田区の参議院議員会館で、県選出国会議員との懇談会を開催し、持続可能な農業・農村を創るための政策について、様々な視点から意見交換しました。本市から参加した京野農業委員会会長を含め、県内の農業委員会会長など50名が出席し、食料安全保障や農業委員会組織をとりまく情勢などを踏まえ、「食料・農業・農村基本法」の検証・見直しについての意見交換のほか、燃油や肥料の高騰対策などについて要望しました。

要望の中では、特に、ロシアのウクライナ軍事進攻による様々な影響の中で、肥料調達価格の高騰に対する影響緩和策や、食料安全保障の国民的議論の必要性、食料・エネルギーの自給率等の『国力』の向上に関する検討の着手について求めたところです。

懇談会の席上、南会津町農業委員会の室井会長からは、「原発事故以降の風評被害やコロナ禍の影響が残る中、ロシアの軍事進攻による世界的な食糧事情が大きく変化している。今後、国産穀物の増産や本県産米の活用などを検討すべき」との意見が出されました。

懇談会に参加した京野会長は、持続可能な農業・農村を創るために



①食料安全保障 ②農地政策 ③経営政策 ④人材政策 ⑤農村政策 の各分野における政策提言を行いました。特に、ロシアのウクライナ軍事進攻による影響は、食料・穀物事情に大きな影響を与えており、今こそ日本の食料自給率のあり方を含め食料安全保障に関する国民的議論を開始する好機であると述べていました。

地区だより

塩川町 駒形地区

農産物直売所

「こまがた元気マルシェ」がオープン

地元野菜の販売拡大で遊休農地解消に期待

「こまがた元気会」の「農を基盤とした持続可能な里作り」の活動体の一つとして、今年5月17日に「こまがた元気マルシェ」がオープン。

須田繁代表（塩川町深沢）と委員9名で立ち上げた。旧駒形農協の店舗を活用した「里の駅こまがた元気館」で、販売品は地元で育てられた季節の新鮮な野菜と加工品や山菜などが無人で販売（コロナ禍による非接触・非対面対策）されている。

現在、販売を支える農家は12軒で更なる出店者の募集もしている。当日販売の野菜情報などはインスタグラムで毎日発信され、販売拡大を目指している。現在は、トマト・アスパラガス・きゅうりなど、旬の野菜十数類以上が店頭に並んでいた。

農家の拡販ルートが確立し、販売が拡大することで将来的には農家の作付面積の拡大、更には遊休農地解消に繋がることに期待したい。

（地区担当・遠藤進 推進委員）



遊休農地の発生防止・解消の取り組み

農業委員会では農地法第30条の規定に基づき、毎年8月に市内全域の農地を対象に農地パトロール（農地利用状況調査）を実施し、遊休農地の発生防止・解消や農地の違反転用の防止に取り組んでいます。

また、農地パトロールの結果を基に、耕作されていない「遊休農地」の所有者（経営者）の方へ「利用意向調査」を行っています。

農地パトロール（遊休農地・荒廃農地）

○遊休農地の実態把握と解消

農業委員会では、地域の農地利用の確認とともに、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用の防止を目的に、毎年8月を農地パトロール強化月間に設定し、市内全域の農地を対象に農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しています。令和4年度は、8月3・4日の大雨による甚大な被害があったことから、8月中・下旬に集中的に実施しました。調査は、各地区の農業委員・農地利用最適化推進委員および事務局職員により、耕作の状況などを見て農地が適切に管理されているかを確認しました。

今後、農地パトロールの調査結果を基に、遊休農地等の所有者（経営者）に対し「利用意向調査」を行います。

○荒廃農地の非農地化

農業委員会では、農地が山林の様相を呈するなど再生利用が困難と見込まれる荒廃農地を非農地として判断し、農地台帳から除外する取り組みを次の通り行います。

- ①農地パトロールを基に、荒廃農地の再度の現地調査
- ②荒廃農地と確認した場合、所有者などへの意向確認
- ③農業委員会総会にて非農地判断、所有者などへの通知
- ④法務局への登記簿登録事項修正、地目変更
- ⑤地目変更登記の完了、法務局から所有者などへの通知



遊休農地

現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地等



荒廃農地

既に森林の様相を呈しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地

2022(令和4)年1月から

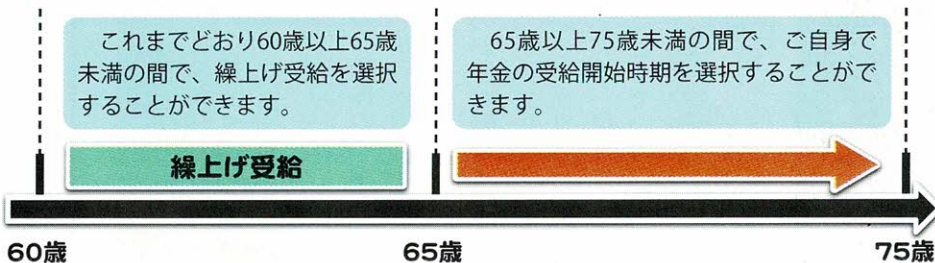
- ◆35歳未満で認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす方は、1万円から(上限6万7千円)でも通常加入できるようになりました。



①若い農業者が加入し
やすいよう保険料が引
き下げられました

2022(令和4)年4月から

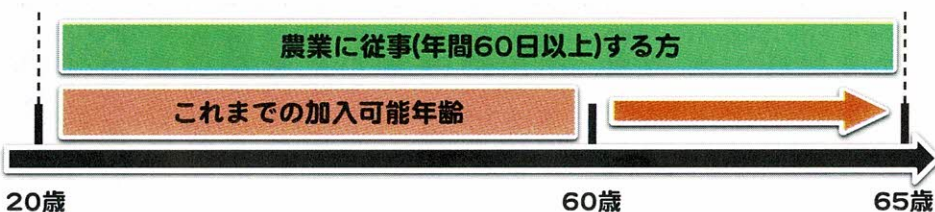
- ◆農業者老齢年金(通常加入された方)については、65歳以上75歳未満の間で、受給開始時期を選択することができるようになりました。



②農業者年金の受給開
始時期の選択枠が広が
りました

2022(令和4)年5月から

- ◆農業者年金に加入できるのは、農業に従事(年間60日以上)する方で、20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者ですが、制度改正により65歳まで加入できるようになりました。



③農業者年金の加入可
能年齢が引き上げられ
ました

農業者年金制度が改正されました。

編集後記

コロナ第七波の感染が続いて
います。
引き続き、基本的な感染対策
の徹底など、健康管理に十分留
意しながら、秋の収穫期をお迎
えください。

委員長 高野進
副委員長 弘康
委員 生江久司
委員 和積田
委員 小花田
委員 渡部盛
委員 遠藤盛
委員 二瓶和
委員 遠藤盛
委員 石川高
委員 高進

購読しま
せんか?

全国農業
新聞

「全国農業新聞」

農業に関する情報や地域の話題が満載です。
経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。

- 発行/毎週金曜日
- 購読料/月額700円
- 申込み/農業委員、推進委員または
農業委員会事務局